

大会の競技、運営等に関する確認及び注意事項

H30年度 大会共通 要項

各チームは、次の事項をチーム関係者に
周知徹底し、大会運営にご協力願います

大会運営実行委員会

〔H26年6月9日 改訂〕

雨天時の試合	(1)	試合は原則、雨天決行とするが、雷雨等の際には大会運営実行委員会と協議のうえ、各会場運営主任へ決行可否かを連絡する。
コーチング	(2)	試合中、テクニカルエリア(ベンチ)から、その都度ただ一人の役員(代表者・監督・コーチ)のみが戦術的指示を伝えることが出来る。(各会場は原則としてテクニカルエリアを明示(破線)すること)
ベンチ入り	(3)	ベンチ入りは、代表者(総監督)1名、監督1名、コーチ2名(合計4名)及びエントリーされた選手のみとする。 ベンチ入りしているエントリー選手は、フィールドでプレーしている選手と異なるカラーのシャツかヴィブス等を着用すること。 各チームのキャプテンはキャプテンマークをつけることが、望ましい。
ユニフォーム	(4)	ユニフォームについて、審判と同色または類似したカラーの着用は認めない。 各チームとも、正・副のユニフォーム(FP・GKそれぞれ異なる色)を準備すること。
審判	(5)	各チームは、4級以上(高校生以上かつ経験者)の資格を有する審判員を2名(うち1名は成人の主審経験者)帯同すること。 審判がないチームは、自チームの責任で確保すること。 審判は審判着(黒系統)を着用し、ワッペンを付けること。また、審判証(写真付)も持参すること。
審判のジャッジ	(6) (7)	(6) 試合中、チームの指導者や保護者から審判のジャッジあるいは選手に対して、著しく不穏当な言動があった場合には、試合会場から退場させられる場合もあるので十分に気を付けること。 (7) 各チームの指導者で審判のジャッジ等に対する苦情については、内容を明記し署名・押印のうえ、当該試合の翌日までに所属ブロック副部長へ申し立て(メール可)すること。 なお、係る審判へ直接苦情等を行なう行為・言動は固く禁ずる。
運営協力	(8)	参加チームは、①運営協力者(成人)1名以上、②記録員(1名)、③駐車場係(1名)を出し、会場運営主任の指示により下記を行うこと。 ①運営協力者は、当該会場の第1試合開始1時間前までに集合し、会場の設営等を行うこと。 試合時は、選手チェック・ライン引き・ボールボーイ・グラウンド水撒き・路駐確認等を行うこと。 当日の最終試合終了後は、後片付け(ゴール移動・グラウンド整備・本部席片付け等)を行うこと。 ※上記①を履行しないチームにはペナルティを科す。 但し、会場運営主任の了解を得た場合にはこの限りでない。 (ペナルティについては、評議委員会で協議し決定する。) ②記録員は審判割当て試合時に、会場運営本部にて当該試合の記録を行うこと。また記録内容を試合終了後、主審と確認の上、整合をとること。 ③駐車場係は審判割当て試合時に、指定された駐車場の整理・確認等を行うこと。
車両の駐車	(9)	会場施設内の車両の駐車については、確認しやすい位置に氏名・チーム名・携帯電話番号等を記したものを表示すること。各チームは保護者へ通知徹底すること。 違法駐車で学校及び周辺住民へ迷惑をおよぼした場合には、チームへのペナルティを検討する。なお、「悪質な違法駐車」は警察に訴えることもある。
選手の負傷	(10)	大会期間中の選手の負傷については、各チームの責任において処置すること。 万一に備え、健康保険証の写しを準備すること。
学校施設等の保清	(11) (12) (13)	(11) 参加チームは、ゴミ等の持ち帰りを徹底し、学校施設の保清に十分努めること。 (12) 当日の最終試合の1つ前の試合の2チームは、グラウンド・待機場所周辺のゴミ拾いを行うこと。 (13) 当日の最終試合の2チームは、トイレの清掃を行なうこと。
学校施設等への被害	(14) (15)	(14) 選手及びその関係者はグラウンド以外では絶対にボールを蹴らないこと。各チームは選手等への指導を徹底して行なうこと。 学校施設等へ被害をもたらした場合には、速やかに会場運営主任へ連絡すること。 これが遅滞した場合には、ペナルティーを科す場合もある。 なお、ガラスなどを破損した場合には、チームの責任において即日復旧で対応すること。 (15) 学校敷地内禁煙:健康増進法第25条の定めにより学校敷地内での喫煙を禁止します。

フレンドリーマッチはやりやらないよ 当日の代表者会議で申告 (フレンドリーマッチは予定通り行う)
~~同会場 ベンチ入りは各チームで準備する~~ (人数が少なくて難しいなどやれとない場合申告)